

○施策体系整理にあたって

- ・基本的には次世代計画の流れを受け、事業等は次世代計画に掲載されていたものから引き継いでいます。
- ・次世代育成支援行動計画から子ども・子育て支援事業計画に移行することで、より「就学前の子どもの子育て環境の充実」という点に重点を置いた計画としていくため、基本的に再掲事業は極力省く、他計画と重複する分野は他計画での進捗管理とする、など、すっきりした計画となるようにしています。
- ・新規で入れている項目はこちらの案となります。事業名等（実施しているかどうかも含め）が不明なため、次世代から引き継いだ事業と異なり、取り組みの内容を記載しています。

	削除
	移動
	文言変更
	要検討

次世代育成支援行動計画 体系

基本目標	基本施策	具体的な事業	達成状況	今後	施策体系メモ
地域における子育ての支援	地域における子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	A	1	*必須記載事項
		ショートステイ事業（子育て短期支援事業）	A	1	*必須記載事項
		一時預かり事業	B	1	*必須記載事項
		トワイライトステイ事業（子育て短期支援事業）	C	3	*必須記載事項
		地域子育て支援拠点事業（センター型）	B	3	*必須記載事項
		地域子育て支援拠点事業（ひろば型）	B	3	*必須記載事項
		わくわく子育てサロン事業	B	3	改善内容を検討
		マイ保育園事業	A	1	
		子育てファミリー応援ショップ事業	A	1	
		ごんには赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	A	1	*必須記載事項
		子育て応援ヘルパー派遣事業	B	1	
		子どもと家庭の相談	A	1	*事業を取りまとめ、利用者支援事業として実施するかどうか
		婦人相談	A	1	
		子育てプラザ（総合窓口）の開設	A	1	
		幼稚園における預かり保育	B	1	*必須記載事項
		幼稚園における子育て支援	B	1	
		幼稚園における園庭・園舎の開放	B	1	
		ブックスタート	A	1	
		絵本・紙芝居の読み聞かせ	A	1	
	子育てサークル支援の推進	A	1		
	保育サービスの充実	通常保育	B	1	*必須記載事項
		延長保育	B	1	*必須記載事項
		休日保育	B	1	*必須記載事項
		特定保育	C	1	
		病児・病後児保育	C	1	*必須記載事項
		家庭的保育（保育ママ）	C	1	*必須記載事項
		保育の質の向上	B	1	
	子育て支援のネットワークづくり	多子世帯の保育料の減免	A	1	
		地域子育てサポーター	B	2	
		地域と子育て機関との連携	B	1	
	児童の健全育成	子育て支援ガイドブック	A	1	
		子育て支援サイト	B	2	
		児童館	A	1	
自然ふれあい体験事業		A	1		
少年少女発明クラブ		A	1		
引きこもり・不登校対策		B	1		
大三島少年自然の家		A	1		
少年悩み相談		A	1		
青少年の街頭補導		A	1		
ちびっこ広場の整備		A	1		
児童手当		A	1		
母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進		子どもや母親の健康の確保	母子健康手帳の交付	B	1
	妊婦健康診査		A	1	*必須記載事項
	出産準備教育（パパママ学級）		A	1	
	妊産婦・乳幼児家庭訪問		B	1	
	乳幼児健康相談		B	1	
	乳幼児健康診査		A	1	
	医師による個別相談		A	1	
	子どもの事故予防教育		B	1	
	不妊に関する支援		B	1	
	「食育」の推進	離乳食講習	A	1	
		保育所における食に関する教育	B	1	
		幼稚園における食に関する教育	A	1	
		小中学校における食に関する教育	A	1	
	思春期保健対策の充実	食に関する理解の促進	B	1	
		小中学校における薬物乱用防止教育	A	1	
		小中学校における喫煙防止教育	B	1	
		思春期における健康教育	B	1	
		思春期における性教育	B	1	
小児医療の充実	休日夜間小児医療・小児初期救急医療	B	1		
	乳幼児の医療費助成	A	1		
	小学生の医療費助成（入院）	A	2		

子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境等の整備	次代の親の育成	中高生の乳幼児とのふれあい体験	B	1		
		コミュニティ活動の育成	A	1		
		男女共同参画意識の醸成				
	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備	確かな学力の向上	B	1		
		道徳教育の推進	B	1		
		人権教育の推進	B	1		
		スクールカウンセラー	A	1		
		ハートなんでも相談員	A	1		
		スクールソーシャルワーカー	A	1		
		小中学校におけるスポーツ環境の充実	B	1		
		信頼される小中学校づくり	B	1		
		幼児教育の振興	B	1		
		幼稚園と小学校との連携	B	1		
	家庭や地域の教育力の向上	小中学校における家庭教育学級の充実	B	1		
		児童生徒健全育成地域活動	A	1		
		放課後子ども教室	B	2		
	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	有害情報の取り扱いに関する啓発	A	1		
		有害環境の調査・除去	A	1		
	子育てを支援する生活環境の整備	良質な住宅の確保	子育て世帯の居住の安定の確保	C	1	
		良好な居住環境の確保	シックハウス対策	B	1	
安全な道路交通環境の整備		ユニバーサルデザインの推進	A	1		
安心して外出できる環境の整備		歩行空間のバリアフリー化	B	1		
安全・安心まちづくりの推進等		歩道の交差設備の改良促進	A	4		
		交通機関のバリアフリー化	C	1		
公園の管理	公園の管理	B	1			
地域を中心とした安全対策への取り組み						
庭・職業生活と家庭生活との両立の推進	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	B	2		
		家庭や職場等における男女共同参画	C	1		
	仕事と子育ての両立のための基盤整備	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	A	1	*必須記載事項	
子ども等の安全の確保	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	交通安全に関する教育	A	1		
		チャイルドシートの利用促進	A	1		
		交通災害遺児福祉手当	A	1		
	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	犯罪等に関する関係機関・団体の意見交換	A	1		
		防犯灯の設置促進	A	1		
被害に遭った子どもの保護の推進	地域住民による自主防犯活動の推進	A	1			
学校周辺等パトロール活動	A	1				
教育相談体制の充実		B	1			
要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進	児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会	A	1		
		子ども虐待防止講演会	A	1		
		児童虐待等の未然防止・早期発見	A	1		
		養育支援訪問事業	C	3	*必須記載事項	
	母子家庭等の自立支援の推進	母子寡婦福祉資金の貸付	B	1		
		母子家庭等の就労支援	A	1		
		母子家庭等の自立支援プログラム	B	1		
		ひとり親家庭への介護人の派遣	B	1		
		母子相談	A	1		
		母子家庭等への情報提供	B	1		
		児童扶養手当	A	1		
		母子家庭の医療費助成	A	1		
	障害児施策の充実	母子世帯等の保育料の減免	A	1		
		認可保育所における障害児保育	B	1		
		幼稚園における障害児教育	B	1		
		障害に応じた教育指導体制	B	1		
		特別支援教育コーディネーター	B	1		
		知的障害児通園施設「ひよこ園」	A	1		
		障害児通園事業「ひよこ学級」（児童デイサービス）	A	1		
		重症心身障害児通園事業「ほのぼの学級」	A	1		
		心身障害児福祉推進対策事業（タイムズ）		4		
		レスパイトサービス事業	B	1		
		障害者の自立支援対策	A	1		
		障害者（児）相談	B	1		
		発達障害支援への取り組み	B	1		
		障害児福祉手当	A	1		
		特別児童扶養手当				
重度心身障害者の医療費助成	A	1				

新規項目

基本的な視点	基本目標	基本施策	具体的な事業	施策整理メモ	国の示す任意項目			
育つ環境	教育環境の充実	育成にむけた学校の教育環境の整備	確かな学力の向上					
			道徳教育の推進					
			人権教育の推進					
			スクールカウンセラー					
			ハートなんでも相談員					
			スクールソーシャルワーカー					
			小中学校におけるスポーツ環境の充実					
			信頼される小中学校づくり					
			幼児教育の振興					
			幼稚園と小学校との連携					
	家庭や地域の教育力の向上	小中学校における家庭教育学級の充実	児童生徒健全育成地域活動					
			放課後子ども教室					
	心の健やかな成長のために	児童健全育成	児童館					
			自然ふれあい体験事業					
			少年少女発明クラブ					
			引きこもり・不登校対策					
			大三島少年自然の家					
			少年悩み相談					
			青少年の街頭補導	*対象年齢があうかどうか				
			ちびっこ広場の整備					
			児童手当					
			思春期保健対策の充実	小中学校における喫煙防止教育	小中学校における薬物乱用防止教育			
	小中学校における喫煙防止教育							
	思春期における健康教育							
	思春期における性教育							
	次代の親の育成	中高生の乳幼児とのふれあい体験	コミュニティ活動の育成					
			男女共同参画意識の醸成					
要保護児童対策地域協議会								
児童虐待防止対策の充実	子ども虐待防止講演会	子ども虐待防止講演会						
		児童虐待等の未然防止・早期発見						
		子どもの権利擁護の推進	*任意記載事項					
		母子家庭等の自立支援の推進	母子・父子相談	母子・父子家庭等への情報提供				
				児童扶養手当				
				母子家庭の医療費助成				
				母子世帯等の保育料の減免				
				母子生活支援施設の運営と整備				
				障害児施策の充実	認可保育所における障害児保育	認可保育所における障害児保育		
						幼稚園における障害児教育		
障害に応じた教育指導体制								
特別支援教育コーディネーター								
児童発達支援センター「ひよこ園」								
児童発達支援事業「ひよこ学級」(旧児童デイサービス)								
児童発達支援事業「ほのほの学級」								
レスパイトサービス事業								
障害者の自立支援対策								
障害者(児)相談								
要保護児童への対応	母子生活支援施設の運営と整備	母子生活支援施設の運営と整備						
		児童扶養手当						
		特別児童扶養手当						
		重度心身障害者の医療費助成						
		障害児施策の充実	特定保育	特定保育				
				保育の質の向上				
				多子世帯の保育料の減免				
				わくわく子育てサロン事業				
				マイ保育園事業				
				子育てファミリー応援ショップ事業				
子育て応援ヘルパー派遣事業								
子どもと家庭の相談								
子育て支援の充実	保育サービスの充実			特定保育				
				保育の質の向上				
子育て支援の充実	地域における子育て支援サービスの充実	多子世帯の保育料の減免						
		わくわく子育てサロン事業						
子育て支援の充実	地域における子育て支援サービスの充実	マイ保育園事業						
		子育てファミリー応援ショップ事業						
子育て支援の充実	地域における子育て支援サービスの充実	子育て応援ヘルパー派遣事業						
		子どもと家庭の相談						

育てる環境		子育て支援のネットワークづくり	婦人相談		
			子育てプラザ（総合窓口）の開設		
			幼稚園における子育て支援		
			幼稚園における園庭・園舎の開放		
			ブックスタート		
			絵本・紙芝居の読み聞かせ		
			子育てサークル支援の推進		
			親支援プログラム		
			のびのび教室		
			発達フォロー相談及び教室		
			地域子育てサポーター		
			地域と子育て機関との連携		
			がんバリアママ応援事業		
			スマイルママフェスタ事業		
仕事と家庭の両立	ワークライフバランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発		○	
		家庭や職場等における男女共同参画			
		育児・介護休業制度の普及啓発			
		父親の子育て参加	*任意記載事項		
生活環境の整備	住宅の確保・居住環境の確保	子育て世帯の居住の安定の確保			
		シックハウス対策			
		ユニバーサルデザインの推進			
子育て・子育てを支えるまちづくり	健康であるために	子どもや母親の健康の確保	母子健康手帳の交付		
			出産準備教育（Vママ学級）		
			低出生体重児への支援		
			産後うつへの支援		
			乳幼児歯科相談		
			妊産婦・乳幼児家庭訪問		
			乳幼児健康相談		
			乳幼児健康診査		
			医師による個別相談		
			子どもの事故予防教育		
			不妊に関する支援		
			休日夜間小児医療・小児初期救急医療		
			乳幼児の医療費助成		
			児童の医療費助成（入院）		
	未熟児養育事業				
	小児医療の充実	離乳食講習			
		乳幼児栄養相談			
		保育所における食に関する教育			
		幼稚園における食に関する教育			
		小中学校における食に関する教育			
	食育の推進	食に関する理解の促進			
		有害情報の取り扱いに関する啓発			
		有害環境の調査・除去			
		犯罪等に関する関係機関・団体の意見交換			
		防犯灯の設置促進			
	子どもを守るために	子どもを犯罪等の被害から守るための活動	地域住民による自主防犯活動の推進		
			学校周辺等パトロール活動		
教育相談体制の充実					
歩行空間のバリアフリー化					
交通機関のバリアフリー化					
安全な道路交通環境の整備		交通安全に関する教育			
		チャイルドシートの利用促進			
		交通災害遺児福祉手当			
		安全・安心なまちづくりの推進	公園の管理		
			地域を中心とした安全対策への取り組み		

第5章 その他具体的な取り組み(掲載予定項目)

1 教育環境の充実

(1) 育成にむけた学校の教育環境整備

次世代からの継続かどうかを判断するため、今回の資料用に追加しています。

【実施事業】

* マーカー部分は前回からの変更や検討事項となっています。

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
確かな学力の向上	学校教育課	愛媛大学との共同研究をはじめ、関係機関と連携し、きめ細かな指導の充実や学校の活性化等の取り組みを推進します。	継続
道徳教育の推進	学校教育課	すべての幼稚園・小中学校において、計画的な道徳教育を実施します。	継続
人権教育の推進	学校教育課	すべての幼稚園・小中学校において、同和教育をはじめ、あらゆる差別の解消をめざした人権教育の推進を図ります。	継続
スクールカウンセラー	学校教育課	カウンセリングにより、問題行動などの予防・解消を図り、子どもの豊かな心の育成を推進します。 ※8 中学校に配置	継続
ハートなんでも相談員	学校教育課	児童生徒が気軽に話せる第三者として悩み、不安、ストレス等を和らげ、問題行動や不登校等の防止を図ります。 ※33 小中学校に配置	継続
スクールソーシャルワーカー	学校教育課	家庭、学校、地域など子どもの日常生活の中で出会う様々な困難について、専門的立場から子どもの側に立って調整します。 ※5 小中学校・コスモスの家に配置	継続
小中学校におけるスポーツ環境の充実	学校教育課	課外活動や運動部活動を推進し、子どもたちが積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲、能力を育成します。	継続
信頼される小中学校づくり	学校教育課	学校支援ボランティア制度を活用して学校教育の充実を図る一方、危機管理マニュアルを充実し、研修や訓練などを計画的に実施します。	継続

幼児教育の振興	学校教育課	幼稚園における地域交流活動を推進するとともに、私立幼稚園に通園する家庭に対し、経済的負担を軽減するため、私立幼稚園就園奨励費を支給します。	継続
幼稚園と小学校との連携	学校教育課	小学校と幼稚園の連携のあり方等について、研究を進めます。	継続

(2) 家庭や地域の教育力の向上

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
小中学校における家庭教育学級の充実	社会教育課	各小中学校のPTAで家庭教育学級を編成し、学習活動を実施します。	継続
児童生徒健全育成地域活動	社会教育課	学校・PTA等が一体となって組織された「児童・生徒健全育成地域活動推進協議会」を中心に、児童生徒の健全育成を目的として、研修会や講演会の開催、家庭や地域における相談活動などを行います。	継続
放課後子ども教室	社会教育課	<p>小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもと共に学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。</p> <p>現状：延べ 2,000 人 2 か所</p>	充実

2 心の健やかな成長のために

(1) 児童健全育成

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
児童館	子育て支援課	児童に室内型の遊び場と健全な遊びを提供し、その健康を増進するとともに情操を豊かにするための諸事業を行います。また、ボランティアの育成を図ります。	継続
自然ふれあい体験事業	子育て支援課	「風の顔らんど・小島」の自然の中で、サマーキャンプや自然観察会など自然体験活動をとおして、児童の健全育成を図ります。	継続
少年少女発明クラブ	子育て支援課	児童（小学5・6年生）が家庭や学校とは異なった集団の中で、工作活動を通じて科学的な発想を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図ります。	継続
引きこもり・不登校対策	教育委員会 総務課	今治市適応指導教室（コスモスの家）を設置し、引きこもりや不登校児童・生徒の支援を行います。	継続
大三島少年自然の家	社会教育課	宿泊型の野外体験施設を設置し、児童生徒の健全育成活動に取り組みます。	継続
少年悩み相談	社会教育課 学校教育課	青少年センターにおいて、いじめ、不登校、非行、家庭生活など青少年に関する悩みごとの相談を実施しています。特に、いじめに関しては「いじめ相談ホットライン」を設置して対応に取り組みます。	継続
青少年の街頭補導	社会教育課	小中高生を対象に繁華街や公園周辺等の青少年が集まりやすい場所を巡回指導します。	継続
ちびっこ広場の整備	市民生活課	児童の豊かな情操と健康な身体を養うことを目的に、自治会等が設置しているちびっこ広場の整備の助成をします。	継続
児童手当	子育て支援課	中学校卒業前までの児童を養育している方に経済的支援を行い、児童の健全育成を図ります。	継続

(2) 思春期保健対策の充実

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
小中学校における薬物乱用防止教育	学校教育課	外部講師を招いての講演会や研修を開催したり、保健体育や学級活動をとおして、薬物の乱用防止教育に取り組みます。	継続
小中学校における喫煙防止教育	学校教育課	保健体育や学級活動をとおして、計画的に喫煙の防止を図ります。	継続
思春期における健康教育	学校教育課 健康推進課	学校との連携により、生徒や保護者等に対し、性、薬物、たばこ・アルコール等生涯を通じた健康づくりに関する指導を行います。	継続
思春期における性教育	学校教育課 健康推進課	生徒や保護者等に対し、講話や研修をはじめ、性教育に関する指導を行います。また、思春期やせ症及び不健康やせに関する指導を行います。	継続

(3) 次代の親の育成

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
中高生の乳幼児とのふれあい体験	学校教育課 保育課	中学校・高校の生徒と保育園児とのふれあい体験学習を実施します。	継続
コミュニティ活動の育成	市民生活課	地域のコミュニティの活性化、連帯感の醸成を目的に、各種行事やイベントなど小学校区単位で実施する団体に助成します。	継続
男女共同参画意識の醸成	人権啓発課	男女が協力して家事や育児をすることの意義などについて、フォーラムを開催するなど、男女共同参画意識の啓発を行います。	継続

3 要保護児童への対応

(1) 児童虐待防止対策の充実

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	要保護児童の適切な保護、家庭への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、情報交換・支援内容に関する協議を行います。	継続
子ども虐待防止講演会	子育て支援課	講演会を開催して、市民の意識啓発を図り、児童虐待の防止に取り組む気運の醸成を行います。	継続
児童虐待等の未然防止・早期発見	子育て支援課	児童虐待等の未然防止や早期発見を目的に、通報体制の強化や市民への周知を図ります。	継続
子どもの権利擁護の推進	子育て支援課	啓発活動などを通じて、子どもたちが本来持つ権利を尊重するとともに、必要な保護を効果的に実施し、「子どもの最善の利益」の実現を目指します。	新規

(2) 母子家庭等の自立支援の推進

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
母子父子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課	母子・父子・寡婦における経済的自立や児童の就学等に関する資金を貸し付けます。	継続
母子家庭等の就労支援	子育て支援課	ひとり親家庭における母親等の職業能力開発のための講座受講費用や、就業に有利な一定の資格を取得するまでの生活費について、一部助成を行います。	継続
母子家庭等の自立支援プログラム	子育て支援課	ひとり親家庭における母親等の就業を支援するため、公共職業安定所等の関係機関と連携し、自立支援計画を策定します。	継続
ひとり親家庭への介護人の派遣	子育て支援課	ひとり親家庭で一時的な介護や保育等が必要な場合、介護人を派遣します。	継続
母子・父子相談	子育て支援課	母子・父子自立支援員を配置して、ひとり親家庭の生活の安定・自立に関する相談業務を実施します。	継続
母子・父子家庭等への情報提供	子育て支援課	母子・父子家庭等に対し、自立支援に向けた情報提供を行います。	継続
児童扶養手当	子育て支援課	父親または母親と生計を異にする18歳到達後最初の年度末までの児童を養育している方に対し、経済的支援を行います。	継続
母子家庭の医療費助成	保険年金課	20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母親及びその子どもについて、医療費の自己負担分を助成します。	継続
母子世帯等の保育料の減免	保育課	認可保育所における低所得の母子世帯等について、経済的負担の軽減を図るため、保育料の減免制度を設けています。	継続
母子生活支援施設の運営と整備	子育て支援課	支援を必要とする母子世帯が、安心して自立に向けた生活を営むことができるよう、母子生活支援施設を効果的に運営するとともに、環境の整備を図ります。	新規

(3)障害児特別支援教育施策の充実

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
認可保育所における障害児保育	保育課	各保育所において、障害児の受け入れを実施しています。	継続
幼稚園における特別支援教育	学校教育課	各幼稚園において、特別な配慮を要する幼児の受け入れを実施します。	継続
障害に応じた教育指導体制	学校教育課	今治市教育支援委員会において新入生の現状把握を行うとともに、各小中学校に校内教育支援委員会を設置して、指導内容の充実を図ります。	継続
特別支援教育コーディネーター	学校教育課	小中学校に配置し、特別支援教育に関する内容について相談を受け、個別の支援ができるように関係者・機関と連絡調整を図ります。	継続
児童発達支援センター「ひよこ園」	障害福祉課	発達の不安や生活のしにくさのある就学前の児童が通園し、日常生活の基本となる生活習慣を養います。	継続
児童発達支援事業「ひよこ学級」(旧児童デイサービス)	障害福祉課	在宅や地域の幼稚園・保育所(園)に通っている就学前の児童が通園し、機能回復訓練を行います。	継続
児童発達支援事業「ほのぼの学級」	障害福祉課	重度の知的障害と肢体不自由のある就学前の児童を対象に日常生活動作、運動、機能訓練等の療育を行います。	継続
レスパイトサービス事業	障害福祉課	在宅障害者(児)の介護者の疾病や、冠婚葬祭等により介護が困難になった場合、一時的に障害者(児)を預かります。 現状：2か所	継続
障害者の自立支援対策	障害福祉課	地域自立支援協議会等を通じて、障害者に関する福祉・保健・医療等のサービスを総合的に調整します。	継続

障害者（児）相談	障害福祉課	相談支援センターを設置して、障害者（児）の生活一般に関する相談事業を実施します。	継続
発達障害支援への取り組み	障害福祉課	発達に課題のある乳幼児の早期発見・早期支援を行うとともに、関係機関が連携を図りながら総合的な支援を行うことにより、子育て家庭の不安の軽減を図ります。	継続
障害児福祉手当	障害福祉課	20歳未満で重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする障害児に支給されます。	継続
特別児童扶養手当	子育て支援課	20歳未満で身体または精神に障害のある児童を監護している方に対し、経済的支援を行います。	継続
重度心身障害者の医療費助成	保険年金課	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B(医)取得者について医療費の自己負担分を助成します。	継続

4 子育て支援の充実

(1) 保育サービスの充実

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
特定保育	保育課	保護者がパート等で保育が困難な場合に、週2～3日、あるいは午前中のみ等、個々のニーズに応じた柔軟な保育サービスを実施します。	継続
保育の質の向上	保育課	各種団体等が実施する研修会への参加を促進し、保育の質の向上を図ります。	継続
多子世帯の保育料の減免	保育課	同じ世帯から2人以上が同時に保育所や幼稚園等に入所する場合、保育料を減免して多子世帯の経済的負担を軽減します。	継続

(2) 地域における子育て支援サービスの充実

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
わくわく子育てサロン事業	子育て支援課	児童館や子育て支援センター等の拠点施設がない地域の保育所等で、子育て中の親子が交流・情報交換のできる場所を月数回程度提供します。	見直し・改善
マイ保育園事業	子育て支援課	妊娠中から満3歳になるまでの乳幼児のいる家庭を対象に、保育所を地域の子育て拠点施設と位置づけ、子育て相談、子育て講座、園庭開放、おためし一時保育（半日無料体験）等を行います。	継続
子育てファミリー応援ショップ事業	子育て支援課	妊婦や就学前児童のいる世帯が、協賛店舗で買い物をした際に市が交付する「子育て応援カード」を提示すると、店独自の割引きなどのサービスが受けられます。（事業の期間は、平成29年度まで）	継続

子育て応援ヘルパー派遣事業	子育て支援課	妊娠中や乳児を養育する方が体調不良等で家事や育児が困難な家庭、2人以上の乳幼児を養育する家庭等にヘルパーを派遣して、家事や育児の援助を行います。	継続
子どもと家庭の相談	子育て支援課	家庭児童相談員を配置して、心配や悩みの個別相談、巡回相談、電話相談を実施し、子どもと家庭に関する助言・指導を行います。	継続
婦人相談	子育て支援課	婦人相談員を配置して、配偶者等からの暴力や暴言等（DV）に関する悩み、子育てに関する悩みなどについて、相談事業を行います。	継続
子育てプラザ（総合窓口）の開設	子育て支援課	子育て等に関する総合的な（相談）窓口を開設します。	継続
幼稚園における子育て支援	学校教育課	地域の未就園児のいる家庭への情報提供や相談事業を行います。	継続
幼稚園における園庭・園舎の開放	学校教育課	幼稚園の園庭・園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を実施します。	継続
ブックスタート	社会教育課	赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくりふれあうひとときを持つきっかけづくりのため、乳児健診時に絵本を手渡します。	継続
絵本・紙芝居の読み聞かせ	社会教育課	図書館では、小さい頃から絵本や紙芝居に親しんでもらうため、朗読ボランティアによる読み聞かせを実施します。	継続
子育てサークル支援の推進	子育て支援課	地域の自主的な子育てサークルに対し、子育てに関する情報提供や意見交換会を実施します。	継続

親支援プログラム	子育て支援課	ノーバディーズパーフェクトプログラム・ベビープログラムを実施するファシリテーターを養成し子育て中の親の不安や孤立感を和らげ、親同士のつながりを深めるピアサポート関係を構築します。	新規
のびのび教室	健康推進課	育児不安や、育てにくさを感じる親への支援を行います。	新規
発達フォロー相談及び教室	健康推進課	幼児健診後、フォローの必要な児の2次相談やフォロー教室の実施により、親子の支援を行います。	新規

(3) 子育て支援のネットワークづくり

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
地域子育てサポーター	子育て支援課	地域における子育て支援者として、子育て当事者への情報提供や交流の仲立ち、子育てサークルの支援等を行います。	充実
地域と子育て機関との連携	子育て支援課 福祉政策課	地域の子育て機関と子育て世帯とのパイプ役を行う民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援、推進します。 また、地域の関係機関ができるだけ情報の共有を図り、発達障害の早期発見や児童虐待の未然防止等に努めます。	[子育て支援課] 充実 [福祉政策課] 継続
スマイルママフェスタ	子育て支援課	子育ての孤立化が指摘される中、イベントを通じて、地域や子育て支援に関わる方々で輪を作り、子育て世帯を支えることで、笑顔であふれる今治市を目指す。	新規
バリママ子育て応援事業	子育て支援課	子育て中の「ママさん協力員」が毎月情報交換を行い、ホームページに子育て支援サイト「がんばりママ きらりんネット」を掲載し、子育て家庭への情報発信を行います。 また、子育てに関する情報を掲載・配布し、子育て世帯への情報提供を行います。	新規

5 仕事と家庭の両立

(1) ワークライフバランスの推進

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	子育て支援課 商工振興課	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、国や県、民間企業、地域住民等と連携を図りながら、意識啓発を図ります。	[子育て支援課] 充実 [商工振興課] 継続
家庭や職場等における男女共同参画	人権啓発課	男女が共に家事・育児・介護等を分かち合い、家庭生活と仕事や地域活動を両立することができるよう、意識啓発を行います。	継続
育児・介護休業制度の普及啓発	商工振興課	育児または家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活の両立が図られる雇用環境の整備に向けて、周知活動を行います。	継続
父親の子育て参加	子育て支援課	父親が子育てに積極的に参加できるよう、国や県、民間企業、地域住民等と連携を図りながら、意識啓発を図ります。	新規

6 生活環境の整備

(1) 住宅の確保・居住環境の確保

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
子育て世帯の居住の安定の確保	住宅管理課	就学前の子どものいる世帯の市営住宅における入居申込資格について、入居収入基準の緩和を図っています。	継続
シックハウス対策	建築指導課	化学物質を含有した新建材等から発せられる室内空気汚染によって引き起こされる健康障害（シックハウス症候群）を防止するため、建築基準法に基づくシックハウス対策に係る規制の適切な指導を行います。	継続
ユニバーサルデザインの推進	建築営繕課	子育て世帯のみならず、できるだけ多くの方が快適に利用できるよう、公共的施設のユニバーサルデザイン化を図ります。	継続

7 健康であるために

(1) 子どもや母親の健康の確保

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
母子健康手帳の交付	健康推進課	妊娠中の母体の様子や出産後の子どもの健康状態を記録するための母子健康手帳を妊娠のできるだけ早い時期に交付します。	継続
出産準備教育（パパママ学級）	健康推進課	初めて出産する妊婦とその夫を支援するとともに、その不安を軽減し、乳幼児の健やかな成長を図ります。	継続
低出生体重児への支援	健康推進課	妊婦健診の充実や、母体の健康管理についての指導を進めます。妊婦の喫煙・飲酒率を減らすよう、指導を行います。	新規
産後うつへの支援	健康推進課	新生児期の訪問を増やし、産後うつへの早期対応を図ります。	新規
乳幼児歯科相談	健康推進課	子どもの歯に関心を持ち、仕上げ磨きをする親の割合を増やします。	新規
妊産婦・乳幼児家庭訪問	健康推進課	生活環境の変化が大きい妊娠・出産・育児の時期に保健師が訪問指導を行うことにより、育児不安の解消を図ります。また、ハイリスク妊婦・乳幼児へのフォロー体制をはかります。	継続
乳幼児健康相談	健康推進課	発育発達の節目ごと（4・7・10・12か月）に成長の確認（身体計測、個別相談等）、歯科の相談指導を行い、子育て不安の解消を図ります。	継続
乳幼児健康診査	健康推進課	乳児・1歳6か月児・3歳児に対する身体計測、個別相談、内科健診、歯科健診などを行い、乳幼児の健全育成と育児不安の軽減を図ります。	継続
医師による個別相談	健康推進課	乳幼児期の育児不安、学校生活、友人関係等、幅広い相談を行います。また、療育に関する相談も行います。	継続

子どもの事故予防教育	健康推進課	健診や家庭訪問の際にパンフレット等を配布し、育児講座等により不慮の事故予防の周知を図ります。	継続
不妊に関する支援	健康推進課	不妊の相談や、特定不妊治療費助成制度の周知などの支援を行います。	継続

(2)小児医療の充実

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
休日夜間小児医療・小児初期救急医療	健康推進課	休日・夜間における小児医療体制、小児の初期救急医療体制を維持充実し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。#8000の普及に努めます。	継続
乳幼児の医療費助成	保険年金課	乳幼児が医療機関で治療を受けた場合、医療費の自己負担分を助成します。	継続
児童の医療費助成（入院）	保険年金課	内容 小学生・中学生が入院した場合、医療費の自己負担限度額まで払戻しをします。 (中学生は平 26.4 の診療分からが対象)	充実
未熟児養育事業	保険年金課	未熟児のうち、指定養育医療機関の医師が入院養育の必要性を認めた場合、医療費の自己負担分を助成します。	継続

(3)食育の推進

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
離乳食講習	健康推進課	保健センター等において、栄養士による講習会を開催し、離乳食の適切な指導を図ります。	継続
乳幼児栄養相談	健康推進課	離乳期・幼児期における栄養面での不安を解消し、健全な食生活が送れるよう支援します。また、医療との連携により、課題のある児へ適切な支援を行います。	新規
保育所における食に関する教育	保育課	管理栄養士による食育講座の開催、チラシの配布等をとおして、乳幼児期における食に関する教育を推進します。	継続
幼稚園における食に関する教育	学校教育課	幼稚園だよりやパンフレット等の配布をとおして、家庭における食習慣の重要性を周知します。	継続
小中学校における食に関する教育	学校教育課	正しい食生活を推進し、小児生活習慣病の予防・啓発を図ります。	継続
食に関する理解の促進	農林振興課 水産課 学校給食課	生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために食育に関する意識啓発、指導体制の整備等を進めます。 また、地産地消の推進にあわせ、有機農産物の導入や地元の豊かな水産資源の活用を推進します。	継続

8 子どもを守るために

(1) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
有害情報の取り扱いに関する啓発	社会教育課	悪影響が懸念される性や暴力等の有害情報や、インターネット・携帯電話等による犯罪被害から子どもを守るため、関係機関が連携して有害情報等の取り扱いに関する啓発活動を行います。	継続
有害環境の調査・除去	社会教育課	警察、PTA、地域ボランティア、補導委員会等との連携により、有害環境の情報共有に努めています。また、街頭補導や巡回指導時に有害メディアの調査や回収を行い、善後策を検討しています。	継続
犯罪等に関する関係機関・団体の意見交換	社会教育課 市民生活課	警察、関係機関との意見交換を行い、犯罪に対する気運の醸成を図っていきます。	継続
防犯灯の設置促進	市民生活課	犯罪予防の観点から、町内会等における防犯灯の設置に対して助成します。	継続
地域住民による自主防犯活動の推進	市民生活課	市内 27 地区に防犯協会の支部があり、日頃から地区の安全、安心な暮らしの推進に努めています。	継続
少年非行の防止と健全育成活動の推進	市民生活課	防犯協会と連携し、少年の非行防止、健全育成活動の推進を図ります。	継続
教育相談体制の充実	学校教育課	相談員及び関係機関と連携し、助言・支援を行います。	継続

(2) 安全な道路交通環境の整備

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
歩行空間のバリアフリー化	道路課	今治市交通バリアフリー基本構想に基づき、歩車道分離、歩道の平坦性確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置等、歩行空間のバリアフリー化を図ります。	継続
交通機関のバリアフリー化	地域振興課	高齢者や障害者、子どもの乗降時の安全性・利便性の向上を図るため、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	継続
交通安全に関する教育	市民生活課	保育所、幼稚園、小学校等を中心に交通安全教育を実施するとともに、広報活動を通じて子どもの交通安全意識の向上を図ります。	継続
チャイルドシートの利用促進	市民生活課	チャイルドシート設置の普及促進を行うとともに、正しい使用方法の指導や助言に努めます。	継続
交通災害遺児福祉手当	市民生活課	交通災害遺児に対し、義務教育終了までの間、一定額の支援を行います。	継続

(3) 安全・安心なまちづくりの推進

【実施事業】

事業名	担当部署	事業内容	今後の方向性
公園の管理	公園緑地課	公園における遊具の点検、清掃等を定期的を実施し、子どもの安全と環境整備を図ります。	継続
地域を中心とした安全対策への取り組み	市民生活課	関係ボランティアの協力のもと「きけん」の赤旗を危険箇所へ設置。小学校へ入学する児童に対して防犯ブザーを配布します。	継続

子ども・子育て支援新制度の施行に向けた
国の取組状況について

平成26年6月30日

事業計画の策定等

- 基本指針案の策定・提示（平成25年8月）
- 「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」の策定・提示（平成26年1月）
- 「幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合における需給調整に係る特例措置の再周知について」（事務連絡）を発出（平成25年12月）
- 「認定こども園への移行について」（事務連絡）を発出（平成26年4月）
- 「障害児支援と子育て支援施策との緊密な連携について」（事務連絡）を発出（平成26年5月）
障害福祉計画の作成の際には、障害保健福祉担当課と連携を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画の作成にあたり、障害児支援も含めた支援体制づくりに取り組むよう周知。

※各自治体においては、

- ・昨年秋～昨年度末にかけて行ったニーズ調査の結果を踏まえ、量の見込みを設定。
- ・現在、量の見込みを踏まえた確保方策の検討段階にあり、平成26年9月を目途に、「量の見込み・確保方策」の中間取りまとめを行う。

各種基準の策定

○各種基準について、子ども・子育て会議における審議の結果等を踏まえ、順次、政令・府省令・告示を制定・公布（詳細はP 7～8）

※各自治体においては、6月議会又は9月議会において、必要な基準条例を制定。

公定価格仮単価、利用者負担

○公定価格仮単価、利用者負担のイメージを提示（平成26年5月）

○公定価格に関するFAQを作成、内閣府ホームページに掲載（平成26年6月）

○「子ども・子育て支援制度における公定価格の試算ソフト」を作成・提供、幼保連携推進室ホームページに掲載（内閣府ホームページとリンク）（平成26年6月）

※各自治体においては、今後、利用者負担の額を検討し、必要な規則等を制定。

私立幼稚園の新制度への円滑な移行

- 「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行等について」（事務連絡）を発出
(平成26年4月)

私立幼稚園の新制度への円滑移行を図るため、国として必要な支援策等を実施することを示すとともに、都道府県、市町村、教育委員会へ必要な対応（相談・支援体制等の整備、新制度への移行の意向確認、認定こども園への移行支援、教育標準時間認定子どもに係る施設型給付額の適正な設定等）を要請。

- 「子ども・子育て支援新制度における公定価格の試算ソフト」を作成・提供、幼保連携推進室ホームページに掲載（内閣府ホームページとリンク）（平成26年6月、再掲）

- 国、自治体における窓口の設置、説明会の開催、各種FAQの作成・公表等（詳細は次頁）

- 「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査」を実施（平成26年6～7月）

現時点での限られた情報で、国の概算要求や自治体の計画策定等のため、私立幼稚園の新制度への移行の見込み等を把握するため、調査を実施。平成27年度施行に当たっての施設型給付の確認については、改めて秋頃をめどに方針を確認する（今回の調査に拘束されない）。

自治体・事業者への周知・支援の取り組み

○都道府県・指定都市・中核市向け説明会の開催

子ども・子育て関連3法成立以降、新制度の施行に向けて、制度の内容、準備等について説明し、各地方自治体での取り組みが円滑に進められるよう、説明会をこれまで8回開催。

次回は9月初旬に開催予定。今後も適宜開催する予定。

【開催実績】

第1回	平成24年9月18日
第2回	平成25年2月15日
第3回	平成25年6月10日
第4回	平成25年8月6日
第5回	平成25年10月30日
第6回	平成26年1月24日
第7回	平成26年4月17日
第8回	平成26年6月4日

○市町村向け、事業者向け説明会への国職員派遣

都道府県が行う市町村向け・事業者向け説明会に、国職員を派遣。

延べ 50都道府県（平成26年4月～6月末）

※その他、関係団体からの依頼に応じた職員派遣多数。

○各種FAQ（よくある質問）の作成・公表

- ・事業者向けFAQを作成、内閣府ホームページに掲載（26年5月初版、6月第2版）
- ・自治体担当者向けFAQを随時作成、内閣府ホームページに掲載（各説明会での質疑回答など）
- ・公定価格に関するFAQを作成、内閣府ホームページに掲載（平成26年6月）（再掲）
- ・財政支援等関係（私学助成・就園奨励費、施設型給付）FAQを作成、内閣府ホームページに掲載（平成26年6月）

○事業者向けパンフレット（平成26年7月完成予定）

新制度に関連する事業者等を対象に、制度の内容を分かりやすく伝えるためのパンフレットを作成予定（約13万部）。作成したパンフレットは都道府県等を通して全国の事業者等へ配布予定。内閣府ホームページにも掲載予定。

○平成27年度施行に向けて市町村で行うべき準備事務について（チェックリスト）の作成・提示 （平成26年6月）

国民・利用者への周知・広報の取り組み

○子ども・子育て支援新制度フォーラムの開催（平成25年3月～）

制度を利用する一般の保護者を主な対象とし、新制度の趣旨、内容の理解の促進を図るため、有識者の基調講演及び自治体首長、子育て支援当事者、父親・母親（タレント等）によるパネルディスカッション等からなるフォーラム（託児付き）を開催。

【開催実績】

平成25年3月10日	東京都
平成25年9月23日	札幌市
平成25年11月17日	福岡市
平成26年3月2日	横浜市
平成26年6月28日	神戸市

【実施予定】

平成26年8月2日	福島市
平成26年9月23日	名古屋市
平成26年10月25日	さいたま市
平成26年11月30日	広島市

○雑誌広告・新聞広告（平成25年9月～）

- ・妊婦・育児雑誌等への広告掲載（平成25年度…9件(実績)、平成26年度…秋をめどに5件(予定)）
- ・新聞広告（平成26年3月）

著名人による賛同コメント…尾木直樹氏（教育評論家・法政大教授）、乙武洋匡氏（作家・東京都教育委員）

○草の根勉強会の開催（平成25年11月～平成26年2月）

新制度の利用者となる親子等が気軽に集まることができる地域の身近な親子の交流の場等において、小規模な勉強会を全国20か所でモデル開催し、国の職員等による新制度の説明を実施。

利用者への理解の推進を図るとともに、分かりやすい広報展開の参考とした。

○シンボルマークの作成・公表（26年1月～）

新制度を広く国民に知っていただくため、国民にも親しみやすいシンボルマークを作成。新制度に対する国民の理解と共感を得るため、各種の広報・啓発活動等に活用している。



○なるほどBOOKの作成・配布（平成26年3月～）

制度を利用することとなる一般の保護者を主な対象として、新制度の趣旨、内容の理解の促進を図り、広く周知するためのパンフレットを作成（80万部）。全国の自治体、事業所等へ配布したほか、主催イベント等で配布するなど活用している。内閣府ホームページにも掲載。

○ホームページ等を活用した情報発信

【ホームページ】

- ・子ども・子育て支援新制度のホームページをリニューアルし、新制度に関する情報を、より分かりやすく発信。（平成26年4月～）
- ・新制度の意義に賛同いただける著名人、有識者が出演する動画（賛同ムービー）をホームページに掲載。（大日向雅美氏、坂下千里子氏、絵本作家のぶみ氏）

【SNS】

Facebook、Twitterを開設し、新制度に関する情報を発信。（平成26年5月～）

○新制度の普及・啓発を行う関係者向けの説明会の開催（平成26年9月～10月）

地域の身近な場で、主に一般の利用者を対象とした勉強会等において、分かりやすく新制度の説明が出来る人材を育成するため、地方版子ども・子育て会議の委員や子ども・子育て支援を目的とするNPO法人等においてリーダー的な役割を担う者、新制度を担当する市区町村の職員等を対象に、全国3か所（東京都、大阪府、福岡県）で研修会を開催する予定。

○政府広報

平成25年11月9日～インターネットTV『徳光・木佐の知りたいニッポン！』

平成25年12月29日 東京FM『中山秀行ジャパリズム』、平成26年7月5～6日（予定）東京FM『Weeklyニッポン!!』

平成26年8月21日（予定）インターネットTV『徳光・木佐の知りたいニッポン！』

平成26年7月下旬以降（予定）インターネットTV番組名未定

※ 入園手続きなどが始まる今秋を目途に、自治体の協力も得ながら効果的な広報を展開予定。

政令・府省令・告示について

(1) 4月30日に公布済みの府省令・告示

- 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第1号)
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)
- 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(平成26年厚生労働省令第62号)
- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号)
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)

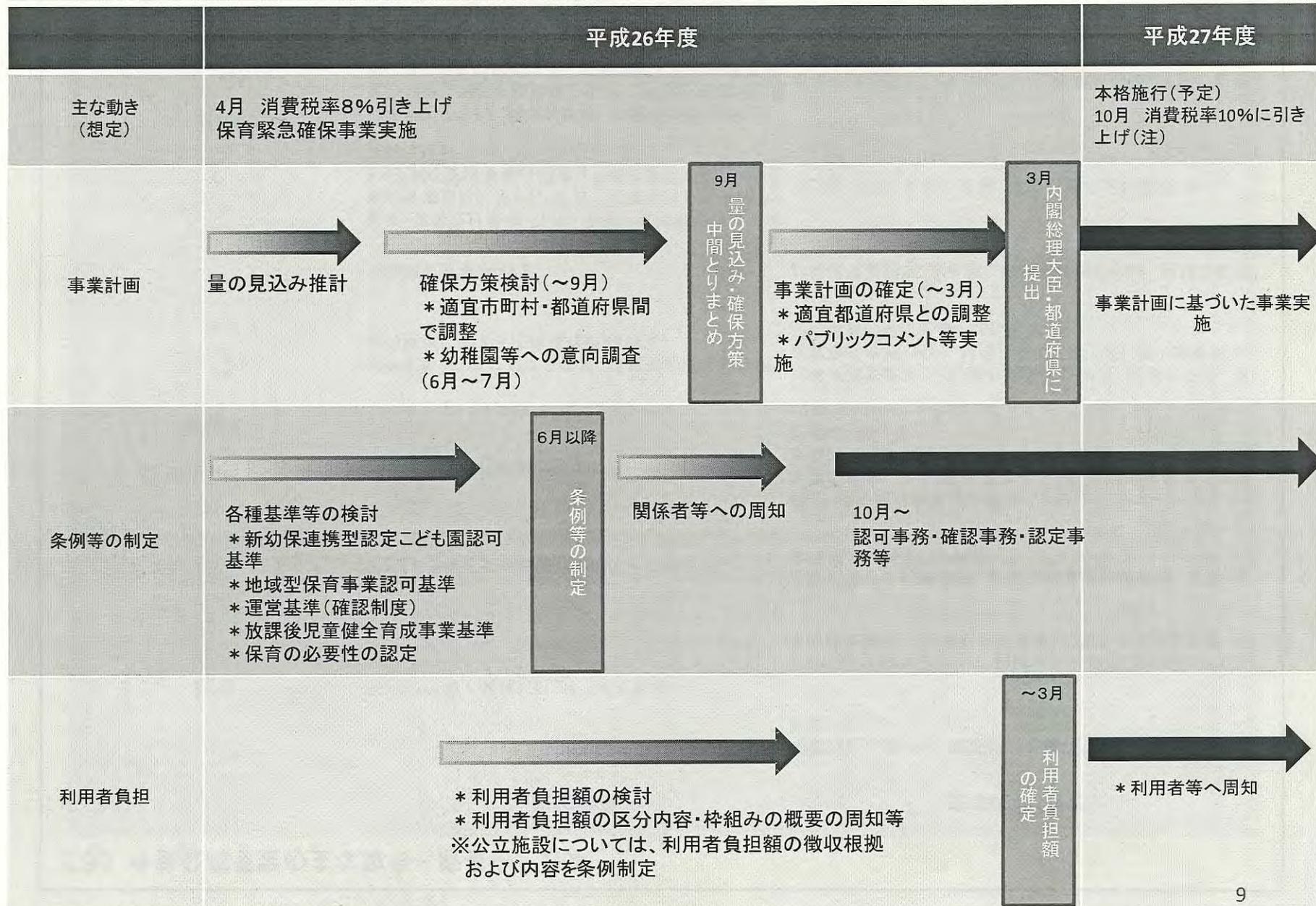
(2) 6月に公布した政令・府省令

	政省令等	主な内容
政令	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令(平成26年6月4日公布、平成26年政令第203号)	認可・認定に係る申請者の欠格事由、幼保連携型認定こども園廃止後の指導要録の保存 等
	子ども・子育て支援法施行令(平成26年6月13日公布、平成26年政令第213号)	確認に係る取消事由、個人立の施設に関する経過措置等
府省令	子ども・子育て支援法施行規則(平成26年6月9日公布、平成26年内閣府令第44号)	保育の必要性の認定に係る事由

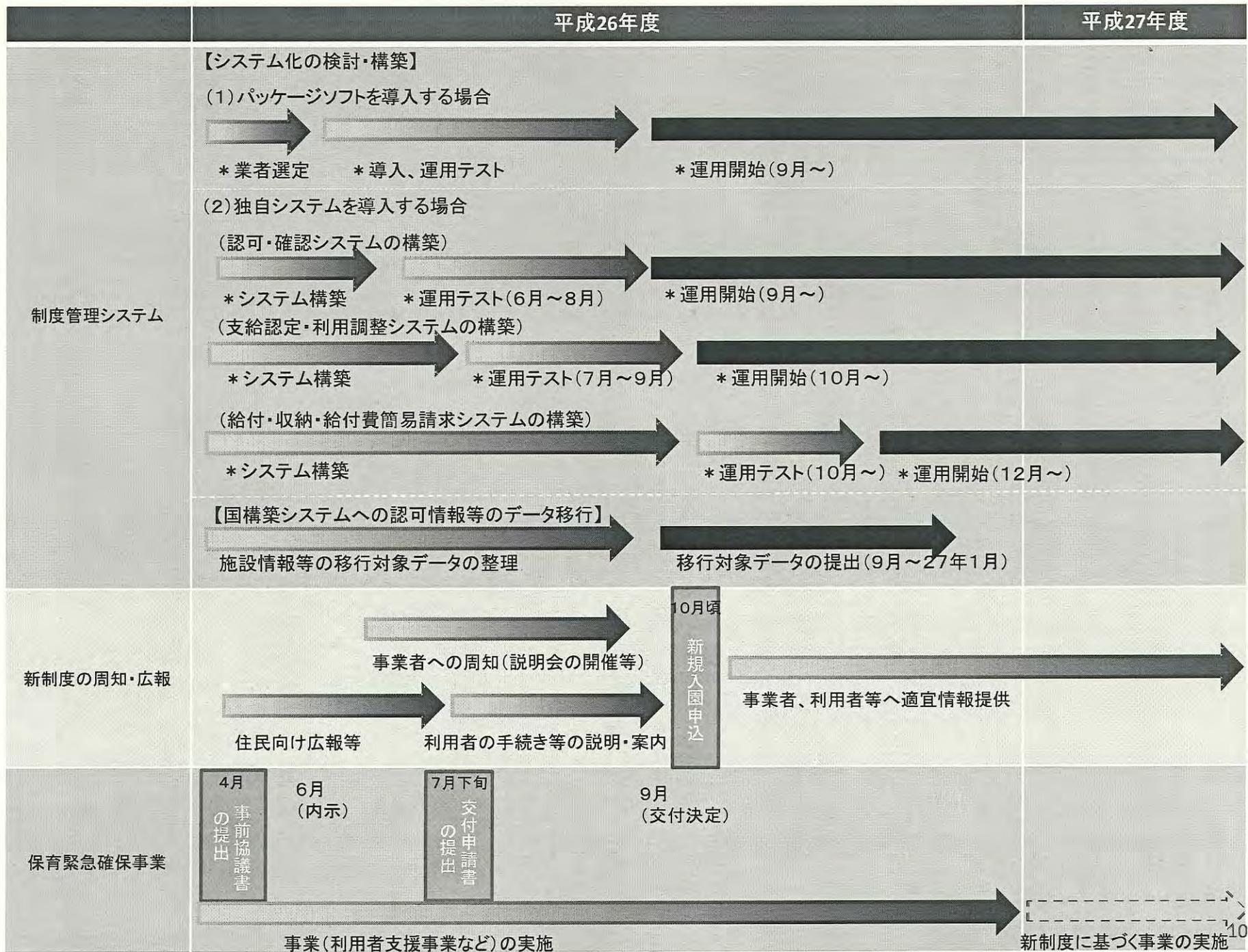
(3) 今後公布予定の主な政令・府省令・告示

	政省令等	主な内容(予定)
政令	子ども・子育て関連3法に伴う関連整備政令	児童福祉法施行令、地方自治法施行令関係(大都市特例の整理 等) その他関係政令の改正(「幼保連携型認定こども園」に関する用語の整理、「地域型保育事業」に関する用語の整理 等)
	子ども・子育て支援法施行規則の一部改正	支給認定証の記載事項、確認申請書の記載事項、教育・保育情報の公表すべき内容 他
府省令	児童福祉法施行規則(改正)	病児・病後児保育事業の実施、ファミリー・サポート・センター事業の実施、一時預かり事業の実施、放課後健全育成事業、家庭的保育事業等の認可等の諸手続き、市町村整備計画の記載事項等 等
	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則(改正)	幼保連携型認定こども園の園長等の資格、評価の方法、指導要録の作成・送付、幼保連携型認定こども園の設置等の認可申請の際に必要な事項 等
	幼稚園設置基準(改正)	幼保連携型認定こども園に関する事項の削除、用語の整理
告示	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針	子ども・子育て支援の意義、事業計画の記載事項 他
	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準(改正・仮称)	幼保連携型認定こども園に関する事項の削除、用語の整理、新幼保連携型認定こども園との並びの観点からの改正

本格施行までの自治体における作業スケジュールイメージ



(注)消費税率の引き上げは、経済状況を踏まえて判断。



「女性が輝く日本」の実現に向けて (抜 粋)

平成26年5月28日

厚生労働大臣 田村 憲久

「子育て支援員（仮称）」^(※)の創設について（案）

（※）愛称については、制度のPRを兼ねて公募していく予定

資料4-2

更に意欲のある方は、
保育士、家庭的保育者
放課後児童支援員に！

研修など

「子育て支援員（仮称）」

小規模保育

保育従事者

家庭的保育

家庭的保育補助者

一時預かり

保育従事者

事業所内保育^(※)

保育従事者

放課後児童
クラブ

補助員

ファミリー・サ
ポート・センター

提供会員

利用者支援事業

専任職員

地域子育て
支援拠点

専任職員

乳児院
児童養護施設

補助的職員

障害児支援

指導員

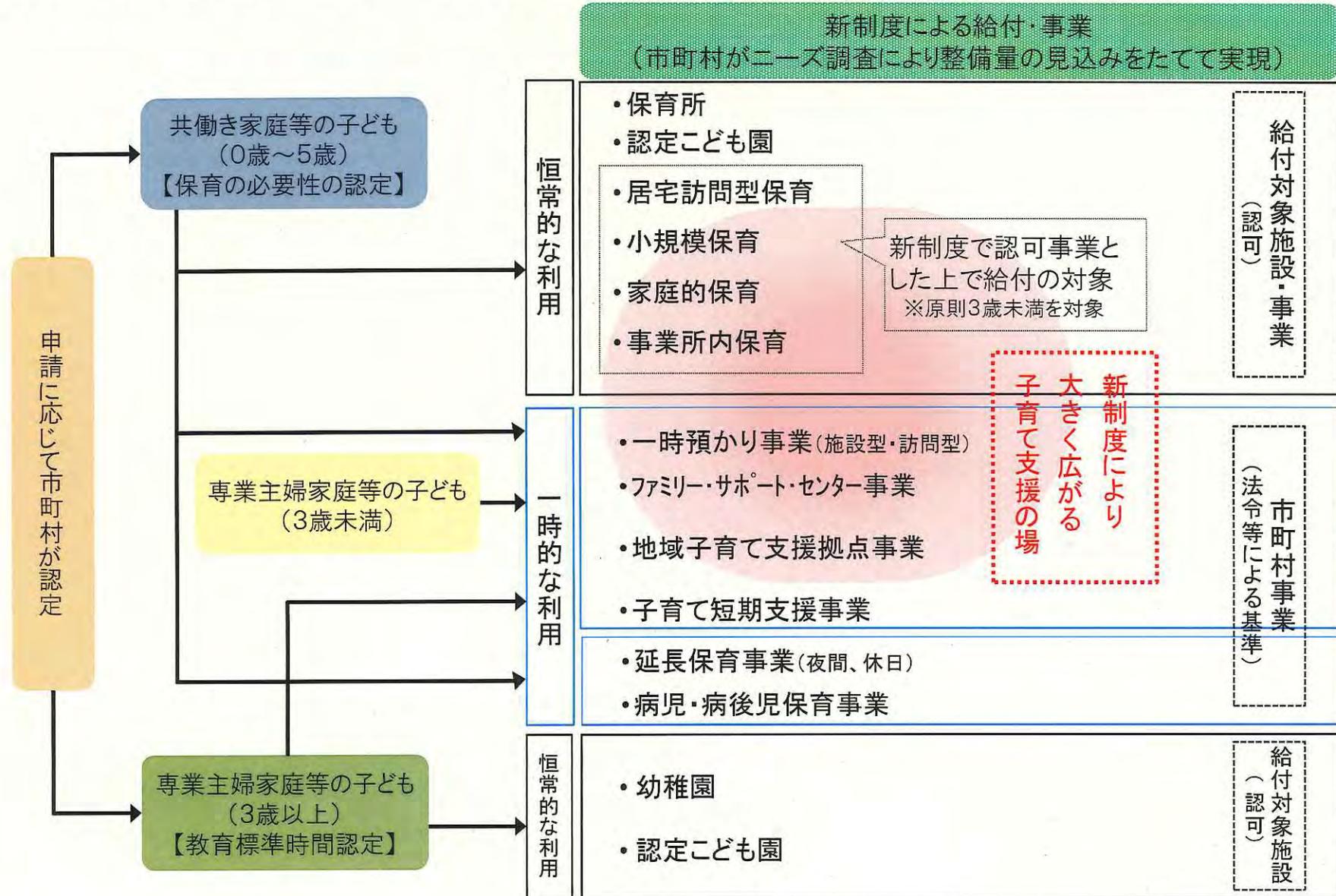
子育てが一段落した専業主婦等

子育て支援員（仮称）研修

（※）定員19名以下のものに限る。

子ども・子育て支援新制度による子育て支援の場の広がり

○ 子ども・子育て支援新制度により、すべての小学校就学前の子どもを対象とする保育や子育て支援の場が広がる。



「子育て支援員（仮称）」（※）の創設について（案）

（※）愛称については、制度のPRを兼ねて公募していく予定

趣旨

- 子ども・子育て支援新制度（平成27年度より施行予定）においては、小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等が新たに法律に基づく給付・事業となり、これらの事業の拡充に伴い、人材の確保が必要となる。
- このため、育児経験豊かな主婦等を主な対象とした子育て支援分野に従事するために必要な研修を提供し、研修を修了した者を「子育て支援員（仮称）」として認定する等、これらの分野で活躍していただくことを目的とした制度を創設する。

「子育て支援員（仮称）」制度

- 「子育て支援員（仮称）研修」を国が示すガイドラインによる全国共通の研修課程として、都道府県又は市町村等が実施。
 - 様々な子育て支援分野に従事できるよう、分野横断の共通の研修課程と各分野の研修課程を用意。
 - 主婦等が研修を受けやすくするための支援を検討。
- 研修修了者を「子育て支援員（仮称）」として研修の実施主体が認定。全国で通用。
 - 認定されると、小規模保育・家庭的保育・一時預かり・事業所内保育の保育従事者等として従事可能。

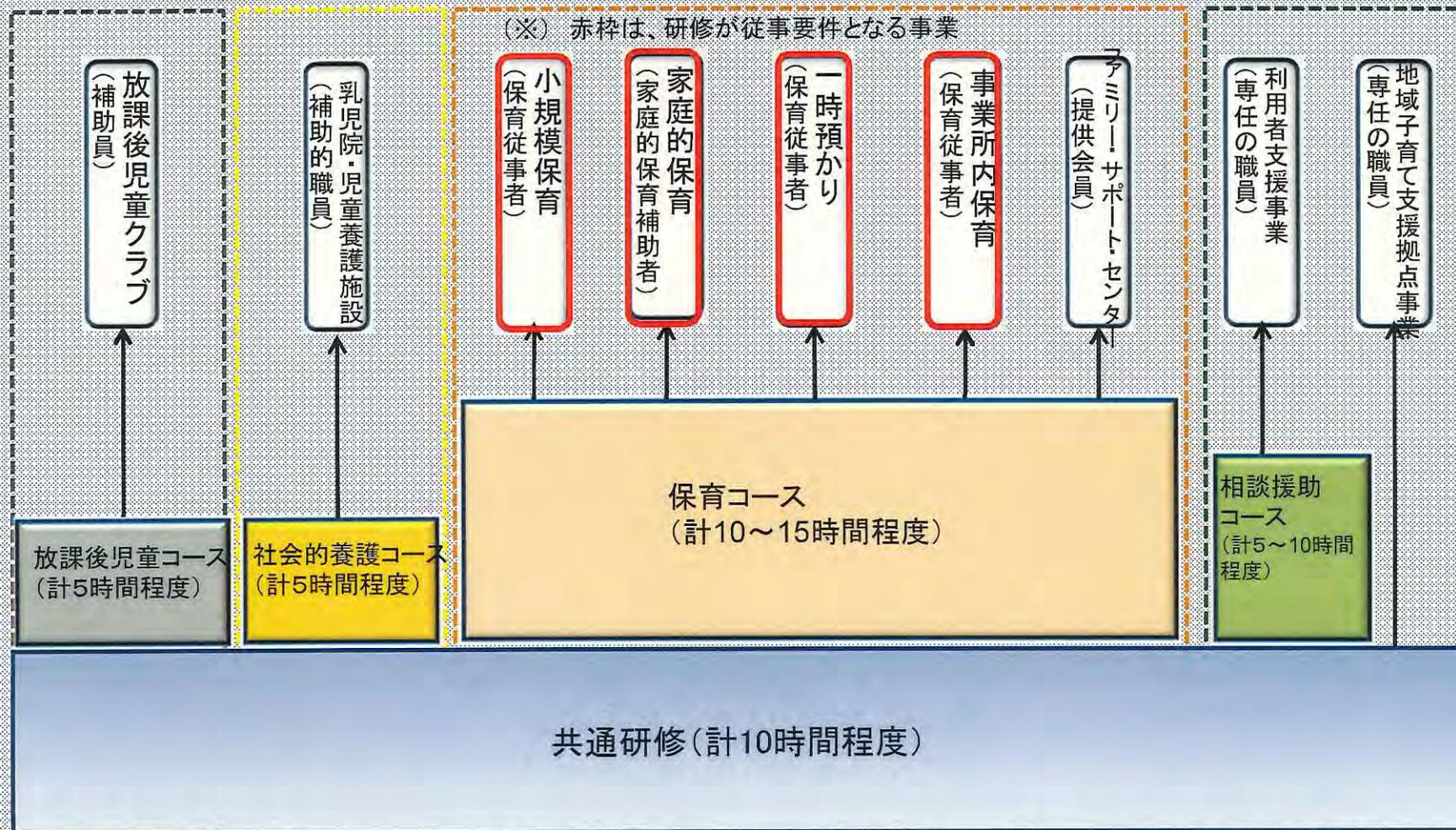


- 更に意欲のある方には、保育士、家庭的保育者、放課後児童支援員を目指しやすくする仕組みを検討。
- 具体的には、「子育て支援員（仮称）」と認定された者について、
 - ・保育士試験を受験するために必要な実務経験にカウントする
 - ・家庭的保育者・放課後児童支援員として従事するために必要な研修の一部を免除する等を今後検討。

「子育て支援員（仮称）」の創設について（研修体系イメージ）

研修体系のイメージ

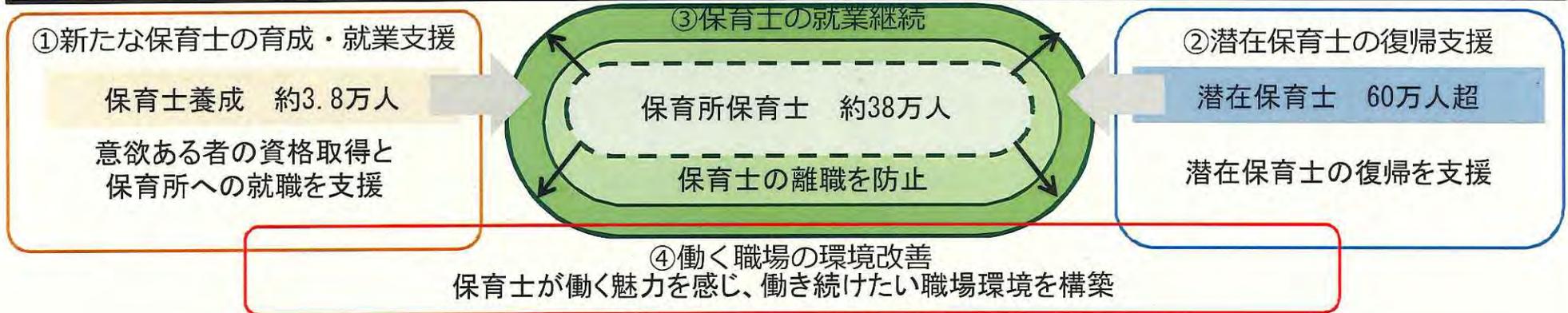
※具体的な研修時間・カリキュラムは、今後検討会等で有識者の意見を踏まえ策定する。



※主な事業従事先を記載したものであり、従事できる事業はこれらに限られない(障害児支援の指導員等)。

保育士確保に当たっての取組について

- 「待機児童解消加速化プラン」により、保育の量の拡大とともに、**保育士の確保を支援パッケージの1つの柱として推進**
- 保護者は保育の質の確保を強く求めており、保育士の確保への要請が強い
 - ※ 子ども・子育て支援法 附則第2条第3項
「政府は、質の高い教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供を推進するため、（略）人材確保のための方策について検討を加え（略）」
 - ※ 子ども・子育て支援法案等に対する附帯決議（参議院）
「施設型給付、地域型保育給付等の設定に当たっては、（略）幼児教育・保育の質の改善を十分考慮する（略）」



保育士確保対策

- ① 「**新たな保育士の育成・就業支援**」
意欲ある者の資格取得と保育所への就職を支援
- ・ 認可外保育施設等において保育士になろうとする者の資格取得費用を支援
 - ・ 保育士養成施設の学生に保育の魅力伝えるなどし、保育士資格を取得後に、保育所で勤務する者を増加

- ② 「**潜在保育士の復帰支援**」
60万人超える潜在保育士の復帰を支援
- ・ 保育士・保育所支援センターやハローワークによる就職相談等
 - ・ ブランクによる不安を解消するため、復帰前の実技研修

- ③ 「**保育士の就業継続**」
保育士の離職を防止
- ・ 新人保育士等への離職防止の研修
 - ・ 保育の質向上の研修

- ④ 「**働く職場の環境改善**」
保育士が働く魅力を感じ、働き続けたい職場環境を構築
- ・ 雇用管理の改善のための研修
 - ・ 処遇改善

「保育士確保プラン」策定

子ども・子育て支援新制度における自治体の計画を踏まえ、「待機児童解消加速化プラン」の推進に必要な保育士を確保

保育士確保プランの策定

【平成26年秋】

【平成26年末】

